日銀シス第87号 2019年9月2日

相対型電子貸付関係事務についての 日銀ネット利用先 御中

日本銀行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則(相対型電子貸付 関係事務)」の一部改正に関する件

規程整備の観点から、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施する こととしましたので通知します。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則(相対型電子貸付関係事務)」中 一部改正

○ 目次の第1編を次のとおり改める(全面改正)。

第1編 基本事項

1. 用語の定義等	1-1
2. 事務の概要	1-3
(1)借入時の事務の流れ	1-3
イ. 補完貸付以外の相対型電子借入の場合	·1-3
ロ. 補完貸付にかかる相対型電子借入の場合	·1-5
(2)返済時の事務の流れ	
(3)オンライン照会	1-9
3. 返済期日	
4. 入力時間帯等	
(1)入力時間帯	
(2)入力延長	1-12
	1-12
ロ.入力延長の許可	1-12
ハ.入力延長の停止	
5. 与信·担保受付番号	
6. 与信番号	
7. 借入	1-15
(1) 補完貸付以外の相対型電子借入の場合	
イ.相対型電子借入申込・申込取消	
ロ. 相対型電子借入申込の承認	
ハ. 担保不足が生じる場合の取扱い	
(2) 補完貸付にかかる相対型電子借入の場合	
イ. 補完貸付の借入申込・申込の承認	
ロ. 担保不足が生じる場合の取扱い	
	1-20
(1)「相対型電子借入返済期日到来分明細表」(本日返済分)の受信	
(1)「相対型電子借入返済期日到来分明細表」(本日返済分)の受信 (2)「相対型電子借入返済OKサイン」の送信	

9. 借入金額等に誤りがあった場合の取扱い	1-22
10. 日銀ネット障害時等の取扱い	1-24
(1)補完貸付以外の相対型電子借入申込	1-24
イ. 相対型電子借入申込の事前連絡	1-24
ロ. 相対型電子借入申込書の提出	1-24
ハ. 相対型電子借入申込の承認	1-24
(2)補完貸付以外の相対型電子借入申込の取消	1-25
(3) 補完貸付にかかる相対型電子借入申込	1-25
イ. 補完貸付借入申込書の提出	1-25
ロ. 補完貸付にかかる相対型電子借入申込の承認	1-25
(4) 相対型電子借入返済	1-26
イ. 相対型電子借入返済申請書の提出	1-26
ロ. 相対型電子借入返済の実行	1-26

○ 目次の第2編を横線のとおり改める。

第2編 端末操作手順

[与信]

<	〔相対型電子借入申込>	
	相対型電子借入申込·申込取消	2-1-1
	相対型電子借入返済OKサイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1-5
	補完貸付借入申込	2 - 1 - 7

以下略 (不変)

○ 目次の第4編を横線のとおり改める。

第4編 書式

第1号書式	相対型電子借入申込・返済申出書	4-1
第2号書式	相対型電子借入申込取消申出書	4 - 3
第3号書式	相対型電子借入<u>補完貸付借入申込・</u>返済申出書	4-5
第4号書式	相対型電子借入返済申出書	4-7